

農 第 265 号
令和 8 年 10 月 26 日

(一社) 富山県トラック協会長 殿

富山県農林水産部長

高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染病の県内発生時における消毒ポイントに関する協力依頼について

日頃より県政の推進にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

国内における高病原性鳥インフルエンザの発生状況は、昨シーズン、16 道府県 24 事例が確認され、約 576 万羽が殺処分されました。

今シーズンにおいても、渡り鳥の飛来によって本病ウイルスが国内に侵入する可能性が高いことから、改めて嚴重に警戒し、本病の防疫対策を徹底する必要があります。

つきましては、高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染病のまん延防止の重要性をご理解いただき、万が一発生した際には、防疫措置の円滑な実施にご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1 目的

高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病が発生した場合、病原体の広範囲なまん延を防止するため、家畜伝染病予防法に基づき、畜産関係車両等を消毒するもの。

2 設置期間

高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染病が発生した日から、制限区域を解除する日まで。(高病原性鳥インフルエンザの場合、発生日より 24 日間程度)

3 消毒ポイント設置場所及び設置の方法

詳細別紙のとおり

事務担当：

農業技術課 畜産振興係 水木、田知

TEL：076-444-3289

FAX：076-444-4409

高病原性鳥インフルエンザの発生時の防疫対応について

1 高病原性鳥インフルエンザの発生状況

(1) 高病原性鳥インフルエンザ (HPAI) とは…

A 型インフルエンザウイルスの感染による家きん(鶏、あひる、うずら、きじ、エミュー、だちよう、ほろほろ鳥及び七面鳥)の病気のひとつ。

HPAI は、高い致死性と強い伝播性から、ひとたびまん延すれば、鶏肉・鶏卵の安定的な生産と供給を脅かし、国際的にも日本からの鶏肉・鶏卵の輸入を禁止する措置がとられるなど、個々の農家の経営のみならず、養鶏産業全体に甚大な影響を及ぼす。

そのため、家畜伝染病予防法で家畜伝染病に指定され、公的に防疫措置をとることを規定。

(2) 国内での発生状況

	R7～8 年度シーズン
養鶏場	【発生期間】 10/22～4/22 【累計】 16 道府県 24 事例 約 576 万羽 (北海道5、新潟県2、宮崎県2、鳥取県1、兵庫県2、岡山県1、京都府1、茨城県1、埼玉県1、香川県1、三重県1、岐阜県1、千葉県2、岩手県1、宮城県1、青森県1)
野 鳥	【発生期間】 10/15～5/22 16道県171事例 (北海道、宮崎県、山形県、鹿児島県、新潟県、福岡県、群馬県、福島県、大分県、高知県、徳島県、愛媛県、千葉県、熊本県、富山県 (2/27 上市町 フクロウ1羽)、岩手県)

※直近の発生…養鶏場：4/22 青森県 採卵鶏 約 23 万羽
野 鳥：5/22 北海道 ハシブトガラス



○過去の発生事例数と殺処分対象羽数

	R2-3	R3-4	R4-5	R5-6	R6-7
事例数 (件)	52	25	84	11	51
殺処分対象羽数 (万羽)	987	189	1,771	86	932

※国内の養鶏場では、過去 6 シーズン連続で発生を確認。

○初発、最終確認日

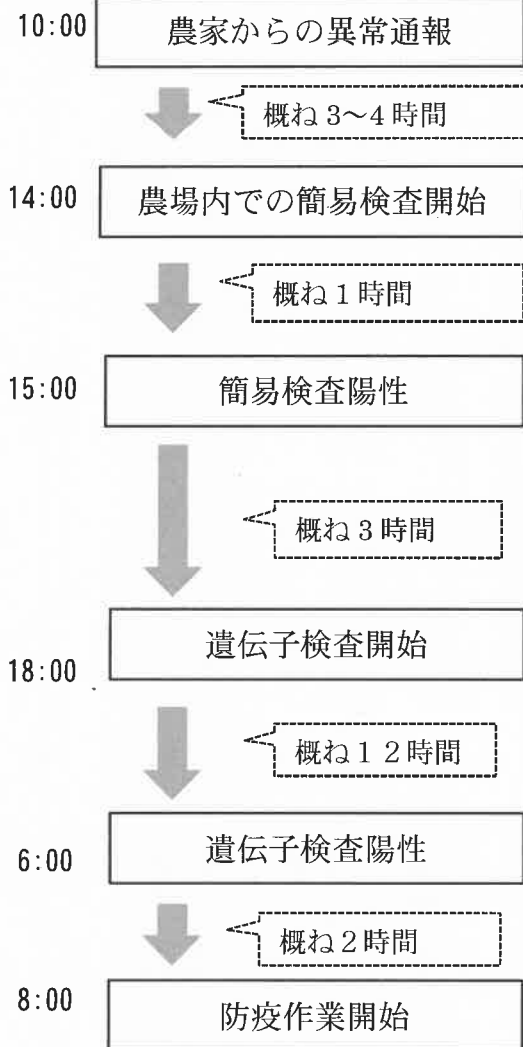
シーズン	R2シーズン	R3シーズン	R4シーズン	R5シーズン	R6シーズン	R7シーズン
野鳥飛来確認	9月1日	9月1日	9月2日	9月1日	9月1日	9月3日
初発	野鳥	10月24日	11月8日	9月25日	10月4日	9月30日
	家きん	11月5日	11月10日	10月28日	11月25日	10月17日
最終確認	野鳥	3月3日	5月14日	4月20日	4月30日	6月17日
	家きん	3月13日	5月14日	4月7日	4月29日	2月1日

(注) 野鳥の日付は回収日

2 防疫対応までの流れ

通報から防疫作業開始に至る流れ

時間の例



県の対応

異常通報の報告を受ける

簡易検査陽性、臨床症状等を確認して、
疑いが強い場合、防疫措置に向けた対応開始

第1回高病原性鳥インフルエンザ対策本部会議

現状、今後の予定（防疫措置計画）について
県対策本部会議において協議

第2回高病原性鳥インフルエンザ対策本部会議

遺伝子検査陽性、国との協議を経て高病原性
鳥インフルエンザ疑似患畜確定
知事より防疫措置の開始を指示

防疫措置に向けた対応

- ・農水省への報告（隣接県への連絡）
- ・県家畜伝染病防疫対策本部員に連絡

- ・農林水産部内及び関係部局へ連絡し、人員確保を要請。
- ・当該市町村へ連絡し、人員や集合場所等の確保を要請。
- ・防疫作業委託事業者へ連絡し、人員確保を要請。
- ・ペストコントロール協会に消毒ポイント設置準備要請。
- ・消毒ポイント設置のための道路使用の要請。
- ・トラック協会・バス会社に車両確保要請。
- ・備蓄資材の運搬準備、購入資材等の手配。
- ・建設業協会に埋却担当事業者を依頼。
- ・畜産関係者に情報提供。

- ・県の防疫従事者の確認、集合時間等の連絡。
- ・県、市町村で集合施設、現地の準備。
- ・県厚生部へ集合施設の健康調査、抗インフルエンザ薬の確保を依頼。
- ・農場への資材等の搬入
- ・バス会社へ作業者の配送計画を連絡。
- ・報道への公表、対応

- ・防疫従事者が集合場所・農場に向けて出発。

- ・防疫従事者による防疫措置の開始